

＜質疑応答・意見交換＞

北村：それでは、質疑応答・意見交換へと移りたいと思います。時間が押しておりますけれども、ぜひ皆さんこの機会にそれぞれのお立場の方がいらっしゃいますのでご質問、それから実際に行政のお立場でいろいろこういうふうにしたいんだとか、こういったことで困っているとか、そんなお話をいただければと思っておりますけれども、どうぞ自由に発言をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。お願いいたします。

A氏：K市の市民スポーツ課のAと言います。よろしくお願ひします。

いろいろな事例を聞かせていただきまして、私は市民スポーツ課にいますが一番今政策としてやっていない部分で恥ずかしい部分もありました。うちも総合型スポーツクラブがございます。抜屋さんの話を聞いてすごいなと思いましたが、指導者の養成もしているというのはクラブのほうでは聞いているのですが、実際にそういう取り組みがどこまでなされているか、私もまだ熟知していない部分がありまして、先ほど北村先生のおっしゃったように行政との関わりとかそこらあたりは具体的にどのようなことがあるのか聞かせていただければと思います。

抜屋：うちは、あまり行政の方と連携ということはやっていなくて、結構単独でいろいろさせていただいています。ですが、先ほどの話の中にあつたイベント式の中で、障がい者の方の育成会を県のほうでつくって、参加者の方が今年度そういうかたちのものをまたやっていただけませんかというお話はいただいたりしますけど、こちらから積極的に何かをアプローチするということは全然っておりません。すいません。

A氏：ありがとうございます。

北村：よろしいでしょうか。非常に独立されて活動をなされているということです。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

B氏：引き続きK市の福祉政策課のBと申します。よろしくお願ひいたします。

本日のお話は身体障がい者のスポーツに関することが主たる題目だったように聞きましたが、もちろん皆さんご存じのとおり、障がいには三障がいがありまして、そのほかの障がい、知的・精神の障がい者のスポーツに対する今後の取り組みというかヒントがあれば教えていただきたいと思うんですけど、よろしくお願ひいたします。

北村：ありがとうございます。丸野さん、いかがですか。今日は確かに身体障がいという部分を中心になったとは思いますが丸野さんは知的障がいの部分にも関わっていらっしゃいますし、その辺りちょっとお願ひします。

丸野：知的障がいの方たちの参加となると、知的障がいも療育手帳の程度がA1・A2・B1・B2というふうに4区分に分かれておりまして、もうA1・A2の方たちはかなり重度の方もいらっしゃったり、B2であると障がいがあるのかなというぐらい程度の軽い方たちまでいて、そういう幅広い障害に合わせたスポーツ参加となってくるとレクリエーションスポーツだったり競技性のスポーツだったりいろいろな場面があると思います。先日、県のスポーツ推進審議会というのがありまして、私はその委員になっていて、その中でもお話をさせていただきましたが、知的障がいの軽い子たちが大会参加となったときに、障がい者の大会というのは限られてきます。九州の場合で言えば三雲さんがいろいろ参加されている九州チャレンジ陸上とかジャパンパラリンピックとかで、それが大きなパラリンピックの予選会になったりということまであります。支援学校にいて走るのが早い子たちが、いきなり九州チャレンジ陸上とかジャパンパラリンピックに参加できるかというところではなくて、やはりある程度競技力というもつけていかないといけなくて、となるとやはり一般の競技大会とか一般の陸上競技協会が主催する高校生の大会とか社会人の大会とかというのに参加できる機会があつたらいいなという意見も言わせていただいて、南日本新聞にも掲載していただきました。そういったかたちで私も今バスケットボールのチームを持っているんですけども、一般のそういうバスケットボールの大会とかにも参加できるような機会、どうしても障がい者スポーツは別ものというふう考えられてしまいますけど、ぜひ体育協会の方

も今日いっちゃってるので各競技団体との連携も強化しつつ、そういう参加ができるような環境づくりというのが必要になってくるかなと思ってます。

精神障害に関しては、結構病院のレクリエーションとかで精神障がい者のスポーツは盛んに行われていて、バレーボールとかソフトバレーボールとかは、かなり鹿児島でも盛り上がってやっています。なかなか精神障がいの方と一般の方と一緒に大会をとってくと、いろいろな配慮等も必要になってくるので、それぞれの分野の理解者の協力の下、なるべく一般競技に参加できていけるような組織づくりがあったらいいのかなと思っております。

北村：ありがとうございます。よくあることですが、障がい者のスポーツとセパレートで考えていくところ、いい部分もありますけれども、全体として見たときに本当にそれがいいことなのかなと感じることは多々あると思います。そのほかいかがでしょうか。

実はこの中で本学の卒業生に2人今日は来ていただいていますので、体育を専攻した立場というのもあるかと思しますので、少しコメントをいただければと思います。Cさん、いかがですか。

C氏：こんにちは。霧島市で障害福祉を担当しておりますCと申します。大学で学んだことが生かしているかどうか疑問です。実は私自身にも重症心身障がい児になる息子がおりまして、障がいのある方へのスポーツという部分とは全然別のところで障がい者の父をずっとやっております。

今日のお話を伺った中では、総合型地域スポーツクラブの中に障がい者スポーツを組み込んでいくという頭が、私ははなから抜けておりまして、今回は非常にいい勉強をさせていただいたなと感じております。実は霧島市にも総合型スポーツクラブがございまして、立ち上げのときは体育の担当をしていた頃だったので絡んだりというのもあったので、ぜひこのお話はいい感じでコピらせていただいて、さらに展開をして霧島市でも面白いことができるんじゃないかなと思っております。しかも今いいお話を伺いました。行政側に頼ってらっしゃらないというので、行政が関わるとどうしても成果を求められたりして足かせになってしまうところもあるので、そうではなくてやはり自発的な部分

で関わっていただけると非常にいいのかなというふう感じたところでした。非常に貴重なアイデアをいただきましてありがとうございます。

それから、最初の丸野さんのお話を聞きながら、ちょうど前回の東京オリンピックの際に社会体育を広めようというムーブメントを日本全国に行き渡らせるために、じゃあ学校開放をして学校の先生方に指導員になっていただいて生涯スポーツ進めるための子どもたちをまず洗脳しようとスポーツ少年団ができてみたいなその辺の動きが非常にダブって聞こえて、地域にスポーツができる場をとか、指導者の確保をというのは、そのときの焼き直しじゃないですけど、同じ課題が60何年してまた出てきているのだなというふうには感じたところ。ただ、出前スポーツ教室をなさってらっしゃるといことなので、私も霧島市もまだまだあまり利用させていただいていないところなので、これをいろいろな障がい者の通所施設さんともお話をさせていただいて一緒にできれば楽しいのかなというふうに思っております。それを例えば総合型スポーツセンターさんと一緒にやって総合型スポーツセンターさんが間を埋めていくというようなかたちでできれば非常に楽しい動きになっていくのかなというのも思っています。

コメンテーターの松本さんからお話があった、障がいのある方からお金を取ってというお話のご指摘がありましたけれど、ちょうど来年度から福岡市さんが高齢者・障がい者の補助金じゃないですけど、いろいろな給付制度を大幅に見直すというのが今日の新聞に出てました。例えば高齢者の高齢祝い金とかを全部廃止するとか、その辺のお金を財源に別の事業を組み立ててもっとアクティブにというようなお話がちょっと出ていたような気がします。しっかり読み込んでくれば良かったです。その部分で行政の立場としては、今、平井さんとか三雲さんがなさってらっしゃる、そういった伴走者の不足の部分に例えばガイドヘルパーの人が走れる人だったらどうなんだろうって思ったんですね。ガイドヘルパーの人が資格持っていればガイドヘルプで行って走れるわけですね。その間にはちゃんと給付が付くわけですから、というのをうまくいこと回せば平井さんお金になるなと思います。

平井：ありがとうございます。

C氏：ボランティアに頼るのは本人がボランティアしますということに限ると思うんです。ボランティア募集しますというのは、僕はまやかしだと思っているので、だってスポーツの現場で一生懸命やりたい人って大概は自分の競技力伸ばしたいんです。すいません、長いですね。そういうところもあつたりするので、以上でございます。

平井：ありがとうございます。今おっしゃられた件に関して、実は実践している方がいらっしゃいます。東京のこちらに書いてある東京伴走伴歩クラブの代表者の方が、実際にガイドヘルパーもしながら伴走もしてということで「仕事しちゃってるんだよ」というお話を伺ったことがあります。その方はもう一線を引かれて退職されてからしている方ですけど、そういうスタイルをすでに実践しているという点ではやはり抜きん出た行動を都心部のほうではしているんだなというのを感じました。ぜひとも参考にさせていただきます。

北村：今のに関連して何か。三雲さんも何かありますか。

三雲：ブラインドランナーズの日曜日の活動に、実際にもうガイドヘルパーの方を連れてきて実際に伴走、同行兼伴走とかたちでやってくださっている方がいらっしゃるので、私も実際にガイドの方と走ったり最近やっているのですが、こういう利用とか使い方をしても本当にいいのかなという後ろめたい気持ちもあつたんですが、今の意見を言ってくださって、「ああ、ガイドヘルパーと走ってもいいんだ」という気持ちになりました。ありがとうございました。

北村：ありがとうございます。今のことに関して松本先生のほうからコメントがあります。

松本：お金の件ですけども、先ほどは、福祉サーブスなどの制度を使ってはいかがかということを申し上げましたが、障がい者という立場からも、公的な支援を求めるだけでなく、会費を極力使わずに、ということも考えないといけないと思います。とはいえ、必要な用具は、オリジナルであるなどで高価なものが多いですね。これは総合型クラブにしてもそうだと思いますけれども、支援する行政の立場からはそのお金をど

こから捻出するかと頭を痛めておられることと思います。お金をたくさん持っている民間の企業、会社はどうでしょうか。今まさに障がい者スポーツの機運がパラリンピックの影響もあり時機を得ています。数年前までは日本障がい者スポーツ協会のホームページなどには協賛企業が少なかったのですが、最近は増えています。今三十近くの協賛団体あります。地域にも民間の会社があります。民間の会社には、地域への還元など社会的責任 CSR というのがございますけれども、おカネのみならず、ヒト・モノを活用させていただくなどもあってよいと思いますし、実際に障がい者スポーツをサポートしている会社、企業も少なくありません。そうすることがお互いのメリットに繋がってきます。これまで繋がっていなかったところに、スポーツと障がい者をキーワードにして働きかけるという視点も持っていただきたいと思います。

北村：ありがとうございます。時間が押しております。この際絶対に発言をしておきたいという方がもしいらっしゃればどうぞ。お願いします。

D氏：県障害福祉課のDと申します。抜屋さんに1点質問をしたいんですけども、鹿児島県では2020年に全国障害者スポーツ大会という全国大会が開催されて、そのために県ではいろいろ選手を確保したりとかいろいろな動きをしています。大会開催を契機として障がい者スポーツを普及・拡大しようという流れの中で、鹿児島県ではコミュニティスポーツクラブと称してまずけれども総合型地域スポーツクラブに障がい者スポーツをどんどん入れていきたいという目論見があります。抜屋さんは、先ほどの質問で、行政の支援に頼らないかたちで実際に障がい者スポーツを導入されたということだったんですが、もし導入するとき行政からどういった支援があつたら良かったな、どういう支援があつたらうれしいかというのを教えていただきたいです。

北村：抜屋さん、いかがでしょうか。

抜屋：全く行政の方に頼ってないわけではなくて、日本体育協会のほうからお話をいただいたときに、指導者の謝金とそういう教室を運営していくための用具、ニュースポーツの用具とかをすごいたくさん買わせて

いただきました。それまでは県の障害者何とか協会の施設に道具を借りに行ったり佐土原の社会福祉協議会のほうに借りに行ったりしていたんですけども、そういう補助金で用具を買わせていただけると自分たちで持っていてそれを持っていこうとあそういう手近に行けるので、やはりそういう用具を買わせていただけると、あと、謝金をどこからかいただければ参加者に参加費を負担していただかなくても大会的なもうけというところではないですけども、地域貢献というところで私たちも活動させていただけるので、そういうところがすごく助かります。もし何かありましたらそれをお願いします。

北村：ありがとうございます。お金ということで、そのさまざまな準備に要するところの資金的なサポートがあると円滑にいくのではないかということですかね。そうすると今度それが導入されたときにそれをうまく総合型スポーツクラブのほうで活用してプログラムを回していけるかどうかというチェックということも必要になってくるかとは思いますが。

申し訳ございません。時間が参りましたので、以上で締めくくりたいと思います。

本学におきましても障がい者スポーツ論という授業を開講しております。毎年50名程度の枠の中で学生が受講しております。そういったところで少しでも知識を持った学生が外に出て行って、こういった障がい者のスポーツというところで自分の持っている学んだことを少しでも生かしていくことができるような教育というのができていければいいなと考えております。特別支援学校で働いている卒業生も意外に多くおまして、そういった卒業生も鹿児島県で障がい者スポーツの核になっていけるようなかたちに育ててもらえればいいなと考えております。

それでは、時間が超過いたしましたけれども、これで生涯スポーツ実践センターの協力者会議のほうを閉じたいと思います。今日、講演いただいた皆さんにもう一度拍手をお願いいたします。どうもお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。

(了)